

松戸市  
障害者計画策定のための関係団体ヒアリング  
調査結果報告書

令和5年1月

松 戸 市



# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

令和6年度から始まる次期計画の策定の基礎資料として、松戸市内の障害者に関係する団体と基幹相談支援センターに、活動上の課題を伺うとともに、松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて伺うことで、計画策定の基礎資料とするもの。

## 2. 調査対象と手法

以下のとおり関係団体に対し、11月から12月にかけてヒアリングを実施した。

No.	区分	団体名	手法
1	身体障害児者（親の会）	松戸市肢体不自由児者父母の会	書面ヒアリング
2	身体障害者	特定非営利活動法人松戸市身体障害者福祉会	
3	視覚障害者	松戸市視覚障害者協会	
4	聴覚・言語障害者	松戸市ろうあ協会	
5	知的障害児者	松戸手をつなぐ育成会	
6	自閉症児者	松戸市自閉症協会	
7	精神障害者（親の会）	特定非営利活動法人土曜会	
8	難病	千葉県パーキンソン病友の会 松戸ブロック	
9	高次脳機能障害者	東葛菜の花「高次脳機能障害と家族の会」	
10	ひきこもり	ひきこもり 親・家族の会「よっといで！」	
11	基幹相談支援センター	中央基幹相談支援センター	対面ヒアリング (WEB会議形式)
12		常盤平基幹相談支援センター	
13		小金基幹相談支援センター	
14	相談支援	自立支援協議会 相談支援部会	
15	就労支援	自立支援協議会 就労支援部会	
16	障害児支援	自立支援協議会 こども部会	



## Ⅱ 関係団体の書面ヒアリングのまとめ

## 1. 貴団体について

※ ( ) 書きは回答件数

おおよそ3年前に比べ、構成員の人数に変化はありましたか。 (あてはまるもの1つに○)	
1. 大幅に増えた (0)	4. やや減った (6)
2. やや増えた (0)	5. 大幅に減った (0)
3. ほとんど変わらない (3)	

現在の活動上の課題 (あてはまるものすべてに○)	
1. 新規メンバーの加入が少ない (9)	8. 資金が不足している (1)
2. メンバーに世代などの偏りがある (6)	9. 活動に必要な情報が集まらない (1)
3. メンバーが仕事・家事などで忙しい (5)	10. 情報発信する場や機会が乏しい (1)
4. 活動メンバーの専門性が不足している (0)	11. 障害者のニーズに合った活動ができていない (3)
5. 役員のなり手がいない (8)	12. 他の団体と交流する機会が乏しい (4)
6. 会議や活動の場所の確保に苦勞する (2)	13. 特に困ったことはない (0)
7. 活動がマンネリ化している (3)	

現在の活動上の課題 (その他に活動上の問題がありましたらご記入下さい)
-------------------------------------

- ・ みんな (会員) で集まる活動をやりたいという思いと、コロナ感染リスクを心配する思いとのせめぎ合いで、なかなか以前のようなイベントを企画できないこと。
- ・ 身体障害者の情報の収集が不足している。
- ・ メンバー拡大が少ない。
- ・ 入会しない理由として「メリットがない」という声が聞かれる。メリットは会員の世代や家庭環境によって違いがある。ニーズが多様化してきて、集約すること・活動することの難しさを感じている。
- ・ 介護や仕事などで育成会の活動に参加しづらい会員が増えてきた。
- ・ 当事者の親が高齢化しており、いつまで活動が継続できるか悩んでいる。水泳コーチの派遣や体操指導者等、一緒に活動をしてくれる人が欲しい (同行のヘルパーは事業内容まではつだってもらえない)。
- ・ 若い世代が情報を収集するためにインターネットが不可欠で、会としても活用したいところだが高齢の会員は環境が整っていない。役員の方もインターネットを利用して会員や社会への情報発信をするためのスキルが不足している。
- ・ みんな患者なのに高齢者が若い人に頼りがち。

## 2. 松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて

松戸市がこれまで取り組んできた障害者施策 (別紙事業一覧) について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

計画 記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
46	福祉バザー	福祉バザーが市役所で開かれていることはとても評価できる。	各事業所の製品を販売する機会があまりにも少ない。社会とつながり、利用者の活動の様子を知らせる機会なので、もっと積極的な取り組みにしてほしい。できれば市役所の一画をお借りした常設の福祉ショップがあればいいと思う。各事業所の職員が常駐するのが難しければ、短時間勤務や高齢者雇用など多様な雇用形態を市が率先して作ってほしい。
		-	新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者からは思うように販売できなかつたと聞き及んでいる。また、生活介護事業所では、生産品をなかなかつくることもできなかった。ようやく新型コロナウイルス感染症に対する規制が緩和されてきて、出店できるようになってきた。当事者たちはやりがいを感じている。この事業は継続して進めてもらいたい。
47	ふれあい広場	現在はブロックごとに分かれて開催されているがろうあ者は参加しにくい。	マイノリティの聴覚障害者が一堂に集まって参加できるようにまとまって1カ所で開催して欲しい。
47	各学校における「人権・福祉教育」の充実	とてもよい取組だと思う。	開催頻度を増やしてほしい。 当会にも声をかけていただければ、協力できることがあるのではないかと思う。
		現場の学校で人権・福祉教育に取り組んでいるのは評価できる。	学校生活の中で友達を差別したり馬鹿にしたりはまだまだ見受けられる。これは障害のあるなしに関わらず誰にでも起こりうることなので、教育の中で権利擁護を教えるのを福祉に限ったことと捉えないでほしい。障害者理解だけでなくみんなのための教育と考えて、授業で用いる指導資料をさらに検討・活用してほしい。
47	福祉教育推進活動事業	現場の学校で人権・福祉教育に取り組んでいるのは評価できる。	学校生活の中で友達を差別したり馬鹿にしたりはまだまだ見受けられる。これは障害のあるなしに関わらず誰にでも起こりうることなので、教育の中で権利擁護を教えるのを福祉に限ったことと捉えないでほしい。障害者理解だけでなくみんなのための教育と考えて、授業で用いる指導資料をさらに検討・活用してほしい。
48	福祉に関する教育	とてもよい取組だと思う。	開催頻度を増やしてほしい 当会にも声をかけていただければ、協力できることがあるのではないかと思う。

計画 記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
		現場の学校で人権・福祉教育に取り組んでいるのは評価できる。	学校生活の中で友達を差別したり馬鹿にしたりはまだまだ見受けられる。これは障害のあるなしに関わらず誰にでも起こりうることで、教育の中で権利擁護を教えるのを福祉に限ったことと捉えないでほしい。障害者理解だけでなくみんなのための教育と考えて、授業で用いる指導資料をさらに検討・活用して行ってほしい。
48	福祉教育	こういうのがあるのは知りませんでした。	可能なら我々も講演に行きたいです。
		現場の学校で人権・福祉教育に取り組んでいるのは評価できる。	学校生活の中で友達を差別したり馬鹿にしたりはまだまだ見受けられる。これは障害のあるなしに関わらず誰にでも起こりうることで、教育の中で権利擁護を教えるのを福祉に限ったことと捉えないでほしい。障害者理解だけでなくみんなのための教育と考えて、授業で用いる指導資料をさらに検討・活用して行ってほしい。
48	特別支援学校・学級との交流及び共同学習	とてもよい取組だと思う。	開催頻度を増やしてほしい。 当会にも声をかけていただければ、協力できることがあるのではないかと思う。
48	福祉施設、学校での障害のある人との交流	とてもよい取組だと思う。	開催頻度を増やしてほしい。 当会にも声をかけていただければ、協力できることがあるのではないかと思う。
51	福祉施設等でのボランティア活動	長期休暇などを利用して学生・社会人向けにボランティア参加を広く呼びかけてくれるのは、いろいろな方が障害者を知ってくれる良い機会になっている。	広報まつど・社協だより以外で余り告知を見かけたことがない。将来、福祉施設に就労する人が増えてほしいので、キャッチーな告知でたくさんの人を集めてほしい。
51	高次脳機能障害者デイケアの参加	菜の花会役員不足のため活動を終了しました。	-
52	福祉カー貸出し	-	福祉バスが会の活動、日帰り遠足等に使えると助かります。
52	障害者団体・ボランティア団体支援	なかなか会員数増や会費値上げが難しい状況なので本当にありがたく活用させていただいております。	継続的支援をお願いしたい。
		精神障害者家族会に対するこれまでの配慮に感謝している。	家族として当事者の生活を支えてきたが高齢化等で支えるのが困難になっている。障害者の支援者を支援するという視点に立つ施策を期待したい。
		我々の団体も登録してもらい、ありがとうございます。多くの市町村では難病患者団体は障害者団体の扱いにされていないため大変ありがたいです。	引き続きお願い致します。



計画記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
55	成年後見支援センターの設置	しぐなるあいずが相談窓口に加わったことで、利用しやすくなった。	成年後見は利用者数の伸びが鈍いと聞いている。啓発講演会はとてもいいことだと思うので、「演劇で分かりやすく学ぼう」の動画の視聴期間をもっと長くするなど、たくさんの人に啓蒙する機会を増やしてほしい。後見報酬は、被後見人にとっては長期間報酬を支払うので後見を受けることをためらう大きな原因になっている。一方、後見人は仕事量に見合った報酬額を受け取れない恐れがある。双方のために行政の支援が欲しい。
55	成年後見制度相談支援	しぐなるあいずが相談窓口に加わったことで、利用しやすくなった。	成年後見は利用者数の伸びが鈍いと聞いている。啓発講演会はとてもいいことだと思うので、「演劇で分かりやすく学ぼう」の動画の視聴期間をもっと長くするなど、たくさんの人に啓蒙する機会を増やしてほしい。後見報酬は、被後見人にとっては長期間報酬を支払うので後見を受けることをためらう大きな原因になっている。一方、後見人は仕事量に見合った報酬額を受け取れない恐れがある。双方のために行政の支援が欲しい。
		成年後見制度の普及に向けての取組を評価する。	後見人に対する費用の負担が問題で、利用が進まないのが現状と思う。制度改革への努力を期待する。
56	日常生活自立支援事業	一人暮らしを希望する障害者の生活を実現させるための支援をする大切な役割を負っている。	福祉の相談窓口となる拠点事業とより連携を深め、障害者の生活を充実させてください。
56	障害者差別相談センター	これは松戸市ではなく他市でよくあるのだが、行政側が難病患者に対する差別を行っている場合（手帳所持者のみの制度や減免など）、行政内に設置されている相談窓口にも相談しても有耶無耶にされることが多い。松戸は障害福祉課ではなく外部になっているのでありがたい。障害福祉センターの利用についても難病患者団体が対象になったのも、センターに相談したので動いた。	今後も外部に委託してセンターの独立性を保ってほしい。
56	従事者向け障害者差別解消法研修会	施設職員の為の研修会、交流会（民間も含めて）は、大変有益です。	ひきつづきお願いします。
56	市民向け障害者差別解消法講演会	障害者虐待防止・差別解消のための取組は評価する	養護者(家族)のための講演会・研修会等の開催が出来れば、より実効性があると考えます。
57	市民向け障害者虐待防止法講演会	障害者虐待防止・差別解消のための取組は評価する	養護者(家族)のための講演会・研修会等の開催が出来れば、より実効性があると考えます。
62	事業所ガイドブックの作成及び公表	ガイドブックを見て問い合わせが時々ありますので、有効です。	もっと広く、とくに障害者の目にふれるようにしていただきたい。

計画 記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
62	こども発達センター (相談・診療)	外来は知的は就学前、肢体は18歳までという制限がある。	補装具、車いすなどの製作時の受診、意見書についての年齢制限をなくしてほしい。
		療育を希望するご家族にとっても頼りになる存在だと思う。	発達センターが定員いっぱいではほかの保育施設に通う場合、その施設との連携を強化してほしい。 保育園、幼稚園などに通う障害のあるお子さんへの充実したフォローをお願いしたい。
62	こども発達センター (外来療育)	外来は知的は就学前、肢体は19歳までという制限がある。	補装具、車いすなどの製作時の受診、意見書についての年齢制限をなくしてほしい。
		療育を希望するご家族にとっても頼りになる存在だと思う。	発達センターが定員いっぱいではほかの保育施設に通う場合、その施設との連携を強化してほしい。 保育園、幼稚園などに通う障害のあるお子さんへの充実したフォローをお願いしたい。
62	こども発達センター (通園保育)	療育を希望するご家族にとっても頼りになる存在だと思う。	発達センターが定員いっぱいではほかの保育施設に通う場合、その施設との連携を強化してほしい。 保育園、幼稚園などに通う障害のあるお子さんへの充実したフォローをお願いしたい。
66	特別支援学級の補助 教員・補助員の配置	ご家族、本人にとって選択肢が増えている。	特別支援学級の先生、補助教員、補助員の専門スキルが必要だが、残念ながら学校ごとのばらつきを感じる。本人に合わない支援はその子の発達につながらない。支援をする側全体がスキルアップの向上に取り組んでほしい。
70	災害対策の充実	防災計画を作成するとき、障害者を考慮に入れて検討してもらっているのは心強い。	災害時、障害者と家族の避難方法や、自宅にとどまる場合の地域・行政への連絡方法、救助物資の受け方など、わかりやすいガイドブックがほしい。災害時用支援者登録をした際どのような支援が受けられるのか、不明な事柄が多い。私たち関係者団体等と災害時の対応について意見交換をお願いしたい。
71	医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助金	1号への補助はあるが、3号への補助はない。	医ケア児者の在宅での支援に喀痰吸引研修を終えた介護者が必要なので、補助を3号にも拡大して欲しい。
74	障害者就業支援事業	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのこと。多くの難病患者は1人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
74	松戸市職場適応援助者 (ジョブコーチ) 派遣事業	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのこと。多くの難病患者は2人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？

計画記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
75	就業支援者(障害者就労施設職員等)のスキルアップ研修会の開催	施設職員の為の研修会、交流会(民間も含めて)は、大変有益です。	ひきつづきお願いします。
		手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は3人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	企業向け障害者雇用セミナー	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は4人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	雇用促進事業	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は5人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	雇用促進奨励金	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は6人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	松戸公共職業安定所雇用促進協力会	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は7人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	障害者職場実習奨励金	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのことです。多くの難病患者は8人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？

計画記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
75	求人・就職雇用促進業務	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのこと。多くの難病患者は9人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
75	求人・求職対策支援業務	手帳を所持していない難病患者はこれらの施策の蚊帳の外です。ビッグ・ハートさんでもほとんど事例がないとのこと。多くの難病患者は10人で抱え込んで頑張っているのが現状です。	①千葉労働局が行っている難病患者就職サポーターについて周知して欲しい。 ②市役所内で難病患者の雇用状況を開示できないだろうか？
78	ふれあい教室（スポーツ・レクリエーション）の開催及び千葉県障害者スポーツ大会への参加	スポーツを楽しむ機会を与えてくれる良い取り組みだと思えます。	スポーツの種類を増やして、もっとたくさんの本人が参加できるようにしてほしい。
		-	県スポーツ大会水泳部門に参加しています。市内の水泳教室にも障害のある人が通っていると思います。もっと多くの人が参加したらよいと思っています。
78	スポーツ振興（カヌー体験研修会）	-	カヌー協会の皆様の協力が素晴らしく、毎回楽しく参加しています。ボランティア研修にも良い機会になると思います。
79	地域活動支援センター等への運営支援	長年にわたっての支援に感謝しています。	小回りが利く地活は、様々な事情がある利用者にとって大切な行き場所です。本人にとってとても必要性のある地活にご理解をいただき、変わらない支援をお願いします。
		地活Ⅲ型は障害者の社会参加への第一歩を支援する役割を果たしている。	コロナ禍にあって地活Ⅲ型の運営は厳しい、とくに人材の確保が困難な状況にある。支援の維持を期待する。
84	重度心身障害者医療費助成	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
		精神障害者の1級手帳所持者に適用されることになったが同じように困窮している2級手帳所持者は除外されている。	手帳2級にも適用されることを期待する。経済的負担は、1級も2級も同じであり。自立能力で決める手帳の区分基準を当てはめるのは不合理である。
84	自立支援医療費の助成	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
84	未熟児養育医療費助成	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
86	事業所ガイドブックや事業所一覧の作成及び公表	ガイドブックを見て問い合わせが時々ありますので、有効です。	もっと広く、とくに障害者の目にふれるようにしていただきたい。
		精神障害に特化した社会資源マップが作成されて利用されていた。	新しい社会資源マップの作成を期待する。「障害者就労等事業所ガイドブック」の更新もお願いしたい。

計画記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
		ガイドブックの施設等の概要について「主たる対象」として難病がかかっている所が 90 件中 25 件。まだまだ少ない。	他の難病患者が受け入れの所に連絡したが、「書いてはいるが難病患者のことはよくわからない」と断られたというはなしもあった。施設等の概要について、身体や精神、難病などの項目別で「受け入れ実績数」を項目としていれてほしい（手帳があっても身体障害で分類しないでほしい）。
86	地域自立支援協議会の開催	障がい者からの代表者は松障協の代表者が出席している。	障害者団体ごとの代表者が出席できるようにしてほしい。
87	相談支援事業所連絡会（サポサポ）	パーキンソン病やALS、脊髄小脳変性症など、いくつかの難病においては介護保険と特定疾病に該当するため、40 歳以上 65 歳未満でも介護のケアマネージャーが担当している。しかし、介護保険のケアマネージャーは基本的に高齢者を専門としており、若年層の難病患者の支援は難しいのが現実。障害の分野と介護の分野とで結局どっちつかずの状態になってしまっている。	障害の分野と介護の分野、両方に対する情報共有の場や勉強会があっても良いのではないかな？
87	相談員研修	松戸市知的障害者相談員の選定には当会も協力しています。一番身近な相談員だと思います。	コロナ感染の状況が落ち着いたら、知的障害者相談員の研修をお願いします。講演会を研修に充てるのではなく、相談員同士で事例発表などしたいです。
88	地域生活支援拠点の整備	拠点の整備に取り組んでいただいているのは実感しています。	何か大きな建物が建つということではないので、松戸市の拠点整備が見えにくい。誰が（どの事業所が）中心となって整備に取り組んでいるのか、もっと説明が欲しい。障害のある本人、家族がピンチになった時、ここに連絡すれば大丈夫、という情報は声を大にして宣伝してほしい。連携してくれる法人、事業所が増えるように、松戸市からの働きかけをお願いします。
		現状の地域生活支援拠点が国が示す要件だけでなく、市の状況と一致しているか、セーフティネットとして機能しているのか。	事前登録人数から読み解けるが当初、想定していた障害種別ごとの設置が望ましいのではないかな。
91	心身障害児福祉手当	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
91	特別障害者手当	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
91	障害児福祉手当	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。
91	ねたきり身体障害者福祉手当	とてもありがたく活用させて頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取り組んでいただきたい。

計画 記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
91	特別児童扶養手当	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
91	心身障害者扶養年金	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
91	難病者援護金	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
		松戸市で難病患者を対象とした 施策といえばコレ。逆に言うな らこれ以外に難病患者対象のも のがあるのだろうか。	今後も継続して欲しいです。 ①受給者証のない軽度者が対象外となっ ているのは残念です。 ②あまりにも知らない人が多いため、松戸市 保健所と協力して、新規に指定難病受給者証 発行の際に周知できると良いのではないかと 思う。
92	福祉タクシー券事業	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
92	自動車燃料助成事業	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
		-	素朴な疑問なのですが、電気自動車の場合は どうなっているのでしょうか。
92	障害者施設等通所交 通費助成事業	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
		他市に比べて交通費助成は優遇 されており、助かります。	ひきつづき、交通費助成をお願いします。
92	訪問理容出張費助成	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
92	手帳による減免・割 引制度の案内	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
92	観覧料の免除	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
		難病患者は対象になっていな い。	難病患者に対する障害者差別になるので、難 病患者も同様に免除して欲しい。
92	入館料の免除	とてもありがたく活用させて 頂いている。	継続的支援と各種手当・助成の周知に一層取 り組んでいただきたい。
		難病患者は対象になっていな い。	難病患者に対する障害者差別になるので、難 病患者も同様に免除して欲しい。
96	居住サポート事業	転居やグループホームからの単 身生活への移行については事業 対象だが、自宅からグループホ ームは事業の対象外ではなかつ たのでしょうか？	-
96	基幹相談支援センタ ー支援事業・障害者 相談支援事業 障害者相談支援事業	相談支援センターとの情報交換 が出来て有効です。	まだ支援を受けていない、相談場所を知ら ない人たちもいます。
		基幹相談支援センターは障害 者・家族にとって最も頼りにな る存在といえる。	現在3ヶ所である基幹相談支援センターで は不十分である。増設を期待したい。

計画 記載頁	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
		基幹相談支援センターに加えて、相談支援専門員との間に過去のハートオン相談室のような障害特性別委託相談を整備して頂きたい。	現行の基幹相談支援センター、また今後プロポーザルに参加する法人により得意不得意な障害特性が発生するため。
96	ひきこもり支援事業	基幹相談支援センターの仕様書内にひきこもり支援があるが、三環境区での形態ではなく、独自の窓口設置が望ましいのではないか。	障害の疑いを含むという点では基幹相談支援センター業務との相性は良いが、専念して取り組むべき社会的な課題であることから独自のセンター設置を希望します。
97	福祉まるごと相談窓口	左記が整備されて数年が経過されているが、件数等の情報が得られない。効果が適当なものであるか検証を行う機会があると良い。	松戸市内にて他科も含め、相談窓口が多いことは良い事であるがそれぞれの役割が不明瞭であり、市民がたらい回しにあうという事を避けたい。
101	障害者サービスの充実	他市に比べて交通費助成は優遇されており、助かります。	ひきつづき、交通費助成をお願いします。
101	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	令和元年より松戸市手話言語条例が施行され手話言語に関心を持つ市民が増えている。	聴覚障害者の社会参加が増えていることから現登録手話通訳者のスキルアップを図るために研修回数増やして頂きたい。
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	-	要約筆記の要約が不十分であったり、意図が違っていることが多い。筆記者の研修など質の向上に努め欲しいです。
104	「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の啓発	公共施設の建替えや新設が進んでいるが聴覚障害者の利便さを考えていない。	公共施設を設計するにあたり、ユニバーサルデザインの導入のために聴覚障害者にもヒアリングをしてほしい。
104	公共サインの改善	ガイドラインに「アクセシビリティのコミュニケーション、筆談対応」のデザインが載っているが…	「手話マーク」「筆談マーク」（全日本ろうあ連盟）を取り入れてほしい。
104	鉄道駅バリアフリー化事業に対する補助金の交付	-	エキマトペの導入をお願いしたい。
108	避難支援体制の整備	避難所で障害者の存在を知らせる「バンダナ」を作成したのは良いと思います。	-
108	災害情報の提供	-	「目で聞くテレビ」が見られるようにアイ・ドラゴン4を活用して欲しい（通常では公的施設に設置しておく）。
109	防災や感染症等対策に関する障害福祉サービス事業所との連携	災害時における障害者等の避難場所や避難計画は状況次第で、臨機応変が前提になると思われる。ここでも対人関係に問題がある精神障害者・家族への対応が難しい。	-

上記事業以外に、松戸市の障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

### ①松戸市の障害者施策で充実してきていると感じることはありますか。

- ・ 基幹相談支援センターによって、地域ごとにネットワークが整備されて利用しやすくなっている。ただし、家族の年齢層が高いとインターネット環境がない等の理由で情報収集が十分に行えず、センターの存在を知らないままとなっている当事者や親も多いと思われる。そのため、情報発信には努める必要がある。
- ・ 医療的ケア児の保育所や、公立普通小・中学校への障害者の受け入れが進んできている。
- ・ 幼児から小学校入学まで充実している。
- ・ 虐待防止や差別解消の取り組み（虐待・差別防止ネットワーク、条例制定など）は評価できる。この姿勢を継続して欲しい。
- ・ 手話言語条例をきっかけとした市内各所・マスコミ等への周知によって、聞こえない人と聞こえる人の中にあるバリアが少しずつ減っているように感じる。
- ・ 放課後デイサービスを利用できる事業者が増え、保護者が助かっている。
- ・ 医療的ケアに力を入れている。
- ・ 成年後見制度相談支援を継続的に続けている。

### ②松戸市の障害者施策で課題と感じることはありますか

- ・ 相談支援センターに認知されていない障害者およびその家族がいる。
- ・ 基幹相談支援センターにおいて、障害児に対して緊急時に対応できる資源があるのか不安である。
- ・ 学校教育の段階で障害者に関する体験学習や啓発学習を行う必要がある。
- ・ 障害者に対する日中一次支援や移動支援に対応できる事業所が不足している。
- ・ 項目は網羅しているが、人材はより充実させる必要がある。
- ・ 高齢になった障害者のサービス利用に課題があり（65歳問題）、家族に対するレクチャーが必要である。
- ・ 障害者を対象にした地域生活包括支援ネットワークシステムの構築が必要。高齢の障害者、ひきこもり、精神障害者への対応など縦割システムを越えて、地域での連携を基に新しい形のネットワークシステムを構築する必要がある（福祉まるごと相談など）。
- ・ 重度障害者や行動障害の人たちに対応できるグループホームが不足している。
- ・ 医療的ケア児の一般校における課題である宿泊学習等を実施できるよう環境の整備が必要である。
- ・ 重度重複や医療的ケア児の18歳以降の居場所が不足している（施設・グループホーム等の受け入れ状況がよくない）。
- ・ 手話言語を市民に普及啓発する必要がある。また、学童期から手話言語に関心を持ってもらうために手話言語や聞こえないことについて学ぶカリキュラムを構築する必要がある。
- ・ 難病患者は医療と医療つけられることが多く、パーキンソン病の場合は「医療」「障害福祉」「介護保険」にまたがっているものの、それらを横断的に理解できる支援者がほとんどいないため、制度の間でたらい回しにされることが多い。
- ・ 難病患者の経済的不安の軽減のためにも、障害福祉サービスや介護保険などの制度が利用できない（特に若い）難病患者が、ホームヘルパーや訪問入浴などを一時利用できるサービスが必要である。
- ・ 病気になった際に「高次脳機能障害」という情報をすぐに得られるよう、病院や公共施設、スーパーマーケットなどでの健常者への啓蒙活動が必要である。



- ・ インターネットで「松戸市役所 高次脳機能障害」で検索しても何もヒットしないため、家族が不安な時、すぐ検索でき相談などの次のステップにつながるようなシステムをつくる必要がある。
- ・ ひきこもりは当事者全てが障害者ではないため、障害分野での相談窓口に抵抗がある当事者・家族もいる。障害分野に限らず、様々な分野での相談窓口や居場所の充実が必要である。
- ・ ひきこもり対策について、対面方式に加えて、オンラインでの仲間同士でのつながりをつくり、情報交換をするなどの取組も必要である。

**③松戸市の障害者施策で課題と感ずることについて、貴団体が活動していく上で、行政に支援を求めたいことはありますか。**

- ・ 一般市民に対する障害者についての啓発活動の実施において、松戸市とも密に連携して行っていきたいと考えている。
- ・ 親の思いと利用先の事業所に齟齬が生じることがあり、トラブルを生んだり職員の離職につながったりすることがある。事業所職員への研修などの際に、親の思いを伝えるよう支援して欲しい。
- ・ 市の施設で、清掃活動等の障害者・高齢者就労機会を増やしてほしい。
- ・ 視覚障害者への移動支援を増やしてほしい。
- ・ 高齢の聴覚障害者の孤立をなくす対策は協会だけでは難しいため、相談に乗って欲しいと考えている。地域活動支援センターや就労継続支援 B 型などで元気に手話を用いて会話できる環境をつくる必要がある。
- ・ 精神障害者が増加している一方、一般の無理解に基づく偏見や差別が存在している。偏見・差別の問題は家族会だけでは解消しづらいことから、市の積極的な支援を期待したい（たとえば高等学校だけではなく中学校での普及啓発活動を実施するなど）。
- ・ 「障害者手帳を所持している難病患者」と「未所持の難病患者」を区別して計上して欲しい。障害者手帳を所持すると障害者として計上されてしまうため、実際の難病患者数を把握することが難しくなっている。
- ・ 市役所の関係者の方に例会に参加して欲しい。当事者のがんばっている姿や家族の悲痛な言葉に耳を傾け、高次脳機能障害についての理解を深めてほしい。

### Ⅲ 基幹相談支援センターの書面ヒアリングのまとめ

## 1. サービスの提供について

※ ( ) 書きは回答件数

問1 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 1 特に問題を感じることはない (0)                 | 7 職員の資質向上を図ることが難しい (2)           |
| 2 職員の確保が難しい (2)                     | 8 利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない (0) |
| 3 利用者の確保が難しい (0)                    | 9 市町村等と連携をとることが難しい (0)           |
| 4 事務作業量が多い (3)                      | 10 労働条件の改善が難しい (1)               |
| 5 老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい (1) | 11 その他 ( )                       |
| 6 障害者関連の制度改正など、必要な情報の入手に支障がある (0)   |                                  |

## 2. 相談支援体制・連携状況について

※ ( ) 書きは回答件数

問2 貴事業所への主な相談内容を、下記から選んでください。(上位3つに○)。

- |                   |                  |                  |
|-------------------|------------------|------------------|
| 1 福祉サービスの利用 (3)   | 6 家族関係・人間関係 (1)  | 11 権利擁護 (0)      |
| 2 障害や症状の理解 (1)    | 7 家計・経済 (0)      | 12 居住サポート (0)    |
| 3 健康・医療 (3)       | 8 生活技術 (0)       | 13 地域移行・地域定着 (0) |
| 4 不安の解消・情緒の安定 (1) | 9 就労 (0)         |                  |
| 5 保育・教育 (0)       | 10 社会参加・余暇活動 (0) |                  |

問3 専門分野以外の相談に対する対応の中で、主な連携先の機関を下記から選んでください。  
(3つまでに○)

- |            |              |            |
|------------|--------------|------------|
| 1 高齢分野 (3) | 4 生活困窮分野 (1) | 7 民間分野 (0) |
| 2 母子分野 (1) | 5 就労分野 (0)   | 8 司法分野 (1) |
| 3 教育分野 (1) | 6 医療分野 (2)   | 9 その他 ( )  |

問4 他の相談機関・施設への連携はスムーズに行われていますか。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 スムーズであると感じる (2) | 2 スムーズであると感じない (1) |
|-------------------|--------------------|

問5 問4で「2 スムーズであると感じない」と回答した方におたずねします。  
そう感じない理由はどのようなものですか

- |                                    |                            |
|------------------------------------|----------------------------|
| 1 連携に必要な相談機関や施設などの資源が地域に不足している (0) | 3 業務に関する知識が乏しいため連絡しにくい (1) |
| 2 日頃から交流がない (0)                    | 4 その他 ( )                  |

問6 貴事業所において、複数分野の課題を抱えるケースについて対応した経験があればご記入ください。

・80：50 問題やひとり親家庭の相談支援については、対象となる障害児・者の支援で課題の解決にはいたらず、それぞれの相談支援機関と連携しながら動くケースが多い。また、比較的障害の軽い人の支援の場合、就労・経済困窮・借金・親子・友人関係など複数の課題を抱える人が多い。

- ・高齢×障害の親子ケース、障害×障害児の親子ケース、世帯丸ごとのケースなど様々なケースに対応しています。
- ・障害と生活困窮、障害介護とヤングケアラー、障害と児童虐待と性的マイノリティ

問7 貴事業所がこれまで取り組んできた下記の障害者施策について、お感じになられていることや、今後、市に期待することについてご自由にお書きください。

※ 基幹相談支援センターに委託している事業内容に基づいて、回答をいただいています。

事業番号	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
2	困難事例の相談支援	何をもって困難事例と言うのかが不明瞭 困難と思うか思わないかは力量によるのか？	暴力行為がある方の対応が限界になった時などは行政で窓口になるなどの協力が欲しい
5	地域の相談機関の連携強化の取組	障害福祉の場合、地域が大きく松戸市全域とするのか、3環境区を中心にするのかがわかりにくい	相談機関の情報共有、連携は徐々に進んでいると感じている。エリア等の設定を明確にすることと地域診断の視点を入れていければと思う
6	障害者支援施設や精神科病棟等への地域移行に向けた普及啓発	件数を増やすのか、スキルを上げるのか、市が目指す方向性が不明瞭。	-
		精神科病棟からの地域移行は指定一般相談事業所の努力や個別ケア会議での検討が行われているが、他市に入所中の利用者へのアプローチが行えていない	施設利用者の実態把握と重度対応のグループホームの質の向上
7	地域生活を支えるための体制整備に係る コーディネート	つなげられる資源が市内に少ない中で求められる業務が多く市のサポートが少ない。各基幹の力量に頼られている感じ。	地域づくりの為には、行政も縦割りではなく横断的な連携が取れるチームが作れるといいのでは。まだまだたらいまわし感がある。
		地域共生ケアを中心に重層的な地域の相談支援体制はできつつあると感じる	エリアごとの地域共生ケアのシステムと有機的な連携、情報共有、課題解決に向けた取り組みを進めていければと思う
8	地域移行支援事業	件数を増やすのか、スキルを上げるのか、市が目指す方向性が不明瞭。	-
9	日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進	成年後見制度利用促進協議会に委員として参加 他の支援機関との情報共有や支援の違いなどを共有している	松戸市は障害分野でも成年後見の利用については進んでいると感じている。今後は障害のある人を中心とするチームアプローチを確立していくことが重要

事業番号	事業名称	現行の施策等の評価	今後期待すること
		活用促進はできているが、事業制度を申込をするが利用までの期間が長い	生活支援課等との連携で生活費の分割支給等をスムーズに行ってほしい。
10	障害者差別の防止・対応	差別解消に向けての啓蒙・周知活動 市民向け講演会の企画・実施	基本的な取り組みについては大きな変更は必要ないと思うが、市民と障害者とその支援機関が意見交換等のできる場が必要
11	障害者虐待の防止・対応	虐待防止にむけたリーフレットの作成 防止マニュアルの作成 防止に向けた従事者研修の企画・実施	障害者虐待ではなく、3虐待（児童・障害・高齢）の中での取り組みを、これまで以上に進める例）虐待防止センター等
12	自立支援協議会	部会のマンネリ化を認めない。自由な意見交換が出来る雰囲気ではない。メンバーチェンジや活性化が必要では？	単年度で解決できるような課題に取り組まないと課題が山住のまま何も変わらないのでは？
13	入居支援	生保で手帳のある方の住居は見つけづらい。居住支援法人と連携しているがそれでも半年以上見つからない事も。	生活支援課のサポートなど得られないのでしょうか？
14	居住支援のための関係機関によるサポート体制の調整	生保で手帳のある方の住居は見つけづらい。居住支援法人と連携しているがそれでも半年以上見つからない事も。	生活支援課のサポートなど得られないのでしょうか？
15	認定調査業務	業務のボリュームがあり本来の業務を圧迫します。そのせいで他機関からの批判も多い。支給決定と調査が別でいいのか？	もっと人が増やせたらいいのですが。

### 3. 松戸市の障害者施策の振り返りと今後に期待することについて

#### 問8-① 松戸市の障害者施策で充実してきていると感じることはありますか

- ・ 地域の相談機関として、3環境区に期間相談支援センターを設置し、地域の相談支援拠点を明確に出来たこと。
- ・ 医療的ケアについて、医療的ケア児の支援のための連携推進会議をはじめ、相談（コーディネーター）、計画、サービス提供事業所、子育て支援を中心とした支援体制などを充実した事業を展開出来ている。
- ・ 就労移行や就労継続支援B型、児童発達支援、グループホームなどが増えてきている。ただ、事業所のスキルが見えにくく、内容が乏しい場合もある。

#### 問8-② 松戸市の障害者施策で課題と感じることはありますか

- ・ 計画相談の事業所、短期入所の事業所が不足しており、特に障害児の支援については相談に対応することができていないのが現状である。
- ・ 基幹相談支援センターのエリア間で資源等に偏りがある。
- ・ 行政内の縦割り体制が、新たな体制づくりの弊害になることがある。

- ・ ケースワーカーが少なくマンパワーが不足している。
- ・ 高次脳機能障害のコミュニケーション支援、医療との連携が不足している。
- ・ 誰もが使いやすい拠点の周知・普及が不足している。
- ・ 高齢者支援との連携が十分ではない。
- ・ 中途障害者の居場所がない（40代～60代）。

**問8-③ 松戸市の障害者施策で問題・課題と感ずることについて、貴団体が活動していく上で、行政（松戸市）に支援を求めたいことはありますか。**

- ・ 相談支援に対応するためのサービス等はまだまだ不十分であり、周知も徹底していく必要があるため、地域との意識や情報の共有をサポートして欲しい。
- ・ 松戸市が委託する相談支援機関をもっと増やす必要がある。
- ・ 専門性の高い委託があると機関と連携して困難ケースに対応しやすくなると思われる。

**問9 ひきこもり支援における対応の現状と課題についてお感じになられていることなどを、ご自由にお書きください。**

**①現状について感ずることはありますか**

- ・ ひきこもりの相談件数はある程度あるが、他の相談支援機関等からの紹介が多い。周知が不足していると感じている。
- ・ 本人と接点を持つまでに時間がかかる。
- ・ 担当課が明確ではないため、担当課の設定が必要である。
- ・ 相談が1回で終了になる場合と、大きな変化なく長期に及ぶ場合で二極化する。
- ・ 市に専門課または専門チームを設置することで支援の質が向上するのではないか。

**②課題は何だと感ずますか**

- ・ ひきこもり支援のスキルが不足している。
- ・ 行政の横断的な連携と役割分担が必要になる分野であり、センターの設置だけでは解決困難である。
- ・ 本人への支援までに時間がかかるし、社会参加するまでにいくつものハードルがある。
- ・ 「ひきこもり」というワードだけで様々な相談が入ってくる。
- ・ 相談が継続しないケースでは家族が様々な相談機関をめぐり解決策を得られず疲弊している。
- ・ 相談が長期になると一人の相談員の担当するケースが増え、すべてのケースに対応できなくなる。
- ・ 終結することが少なく、長期化することが多い。

#### IV 自立支援協議会部会 対面ヒアリングのまとめ

# 1. 相談支援部会

日時：令和4年12月1日（木）

- ・特別障害者手当について、受給できる条件が重度身体障害、重度知的障害ということで、療育手帳のようなものが必要だが、年齢が高くなるにつれて今までのてんかん発作の影響で、脳に障害が出てきたりして、知的障害もどんどん出てきてしまっている。療育手帳を持っていなくても知的障害を発症している人にも特別障害者手当が受給できるような方法があるとよい。
- ・グループホームに入るとなると、年金1級だけでは足りなくて、保護者などがいなくなったあとの生活支援の充実というところで、金銭的な援助というのが必要になってくる。
- ・グループホームなどの整備もあって、最近では松戸市でもあちこちでできているが、精神の方、知的の方、重度身体障害の方が入れるような安全な、広いトイレや浴室があるようなグループホームはなくて、他市に依存している。グループホームの整備について、今後松戸市がどうしていくのか検討してほしい。
- ・後見人制度のところで、市長申し立てができるというのがあるが、わかりづらい。こういうケースであれば市長申し立てができるというような案内を出す等、もう少しわかりやすくしてほしい。
- ・地域移行の部分についてですが、国が定める重点課題をそのまま松戸の計画に落としてきているが、実際に個別ケア会議が長期入院患者の解消になるかということと全くそうではなく、計画の趣旨と実態があっていない割には負担が大きく、バランスが取れない。
- ・地域移行の事業を受ける事業所を増やしたいのか、退院する人の数を増やしたいのか、趣旨がどこに置かれるのか。
- ・知的障害や重度の方のグループホームへの移行について、軽度のグループホームが増えているのと、日中活動支援型ができてはきているが、障害の特性に応じたというところでは支援者の方たちの学びが必要。生活の場が増えていくことは嬉しいことだが、支援者の研修体制を強化したり、重度の方への障害理解を深める場があればよい。
- ・支援の質の向上について、計画の中に入れてほしいと思っている。サビ管、児発管の質の向上に力を入れないと、現場で実際にケアをする人たちの質の問題が今、課題になってきている。
- ・教育と福祉の連携というところで、スクールソーシャルワーカーと学校と相談支援をもっと連携させたい。相談支援を知らない学校がまだまだ多く、学校という現場で相談支援を周知するチャンスが必要である。
- ・障害に応じた療育の充実について、例えばLDの子たちの教育について松戸市内に具体的に支援、療育できるところがない。松戸市はこれだけの都市でありながら、LD教育を受けられないというのはとてもかわいそうに思う。単にLDの問題だけでなく、情緒も崩したり、行動の問題も出ているにもかかわらず、親御さんたちは市外まで子どもたちを連れていくということを繰り返している。療育相談の場の充実というところで、子供発達センターが、親御さんから聞いていると、3ヶ月～4ヶ月に1回の療育しか受けられていない。子どもたちはすごい速さで成長するのだけれど、込みすぎていて、毎週療育を受ける必要がある段階で、それをすれば回っていく子たちの療



育が充実していけない状況にある。親御さんを含めた相談支援体制の充実が必要になる。

- ・切れ目ない支援、ライフステージに沿った切れ目ない支援の充実について、切れ目ない支援を行うために、相談支援の充実や周知が必要だと思っていて、先生たちが変わっていくたびに、情報が引き継がれない、幼稚園から小学校に上がるタイミング、小学校から中学校に上がるタイミングで情報が引き継がれない、学校同士ではやってくれていても放課後デイサービスの情報であるとか、日常的な情報を引き継いでいくためには相談支援員の充実や周知が必要。また相談支援員のスキルアップが必要。
- ・学校との連携について、学校の現場を見ていて、教育現場の人員体制の充実が必要であると感じる。教室から飛び出して行ってしまう子がいるのに加配を付けてもらえず疲弊してしまった先生がいたり、保育園も加配が付けられないから受け入れられないと、どんどん鬱になっていったお母さん、いろいろな人達を見ていると、子どもという現場にきちんとした人を配置してほしい。
- ・基幹と相談支援の連携というのをしっかり謳ってほしい。基幹で行ったヒアリングの中でも、基幹の役割として地域の相談を支えるということであったり、地域の相談支援員にスーパーバイザするという内容が入っているので、相談支援員たちもかなり基幹には期待しているし、頼りたいと思っているけれども、基幹がかなり忙しいとか、電話に出てもらえないとか、業務内容がとても多いというのが出ている。基幹と相談支援が連携して、相談支援をフォローアップできる支援体制をつくって、地域の計画相談をもっと充実させてほしい。障害特性に特化した人にすぐ相談できない状況にもなっている。
- ・発達センターについて、療育が就学前で終わってしまって、医療とのつながりもそこで終わってしまう。実際に問題が大きくなるのは小学校1年生からなので、身体も大きくなってきて、就学したときに座れないとか、板書ができないとか、やっと問題に気づく。小1から高3までの療育体制を本気で築かないと危険な子どもたちがたくさん出てきてしまう。
- ・ハートオンのときに精神、知的、身体と3つにわかれていたが、3つの機関で専門性をどのように強化してもらえるかというのが、どのようにうまく機能するのかというのでも検討していただきたい。
- ・引きこもりの支援について、実際に相談支援をやっていて思うのが、みんなばらばらでやっている。個々が引きこもりの支援に向き合って頑張っているところがあるので、基幹が中心になって引きこもりの支援をする支援のようなものがあれば面白いと思っていて、具体的なケースとアプローチを考えてやっていくほうが現実的だと思う。基幹とスクールソーシャルワーカーと相談支援員のチームづくりができれば面白いと考えている。
- ・移動支援事業は、小さい子は受けてもらえず、多動だとか動く子はお母さんたちがずっとその子達を連れ歩かなければいけないが、多動の子を移動支援事業はこわくて連れ歩けない、ということで子どもはほとんど受けてもらえない。

## 2. 就労支援部会

日時：令和4年12月13日（火）

- ・働きやすくなる条件として、体調にあわせて出勤日数や労働時間が調整できる環境が望ましい。
- ・就労移行自体を利用している方の数がこの何年か横ばいになっていて、減少したというのが昨年のデータであった。数を増やすのはよいが、そもそも福祉にリーチをしていく方の母数を増やすことに関しての取り組みが必要。
- ・松戸市職場適応援助者派遣事業について、数値的に年々減ってきているような感覚があるが、松戸市のジョブコーチについて広く知ってもらう必要がある。
- ・計画は市民の方も目にする計画になると思うが、一方で工賃や賃金のことも必要ではないか。
- ・優先調達推進法、当初は行政機関が積極的に福祉施設に発注していく形であったと思うが、実際に広まっているかどうかは見えづらいというところと、松戸市として県内で高い水準になったと思う。ただ、一箇所に集中するということがあり、今後どのように進めていくのが課題。
- ・優先調達で大型の受注を得たことはない。使いたいとは思いますが、どのように活用していけばよいのかまだ勉強不足でできていない。就労継続B型やA型に施設外就労から始めてみませんかとか、内職からとか、障害者雇用に踏み切る導入部分に対しての取り組みや声掛けはどうだろうか。
- ・生きがいをもった社会参加の促進というところで、就労に最終的につながるかと思うが、現状どこにもつながっていない方を福祉的就労であったり、一般就労につないでいくことについても重要ではなか。
- ・可能であれば、生きがいをもった社会参加の促進というテーマであれば、いまでもどこにもつながっていない方をいかにつなげていくかというところを入れていただければと思う。

### 3. こども部会

日時：令和4年12月22日（木）

#### ○発達センターについて、機能拡充

- ・就学後、課題が顕在化する子は多い。現在の発達センターは未就学で区切られている。再診断や、検査によって、発達の凸凹を確認することができる機能が必要。せめて小学生の間は利用できる機能を備えてほしい。また、LD等学習に課題を抱えるこどもたちのトレーニング機関なども備わるとよい。
- ・発達センターの外来が知的障害は就学前、肢体不自由児者は18歳までと制限がある。
- ・こども発達センターの予約が取れないとの声も多い。予約しても、何カ月も待たなくてはいけないのが実態である。
- ・補装具、車いすなどの製作時の受診、医師の意見書については年齢制限なしとしてほしい。

#### ○ライフサポートファイルの普及・活用について

- ・こども部会で作成したチラシは、例えば1歳半、3歳半や就学時健診などで全員に配布してはどうか。
- ・「書こう会」のような会を、市内の学校の保護者会や児童関連の施設などに取り組みを広めるのはどうか。
- ・認定調査時に配布（基幹センターにて）

#### ○障害が疑われる児童の受け入れ体制について

- ・発達障害を疑われる子の幼稚園探しが難しい。市内保育園、幼稚園児完全受け入れを目指してほしい。
- ・学校や学童の障害理解がもっと得られると良い。

#### ○その他

- ・インクルーシブ教育や、公園等の環境整備の充実。
- ・「事業所ガイドブックの作成及び公表」の事業について、年に2回か3回、新規開所した事業所の情報も追加して公開していただけると、保護者も事業所も助かると思う。

#### ○教員への研修について

- ・小学校の支援学級の補助教員の先生にも、研修をしてほしい。
- ・通常の学級における特別支援教育の充実（例：通級による指導の充実、校内体制の充実、ICTの活用）
- ・特別支援教育に障害福祉がより協力できる体制の整備、教育と福祉の連携。
- ・特別支援学級の補助教員、補助員の配置。実態に応じて、1クラスに複数配置。

#### ○早期相談

- ・就学前の相談だけでなく、就学直後の支援や相談体制を手厚くすることで、早期療育の充実や不

登校を予防する効果も期待できるのではないか。障害への特性に対する対応や、本人の能力把握や発達の課題を拾い出すことができるシステムが必要。

#### ○就学相談

- ・障害のある子の一人一人の能力や個に応じた適切な教育が受けられるよう、就学先となる学校や学びの場について、より一層細やかに就学相談を進めて欲しい。また、お子さんの実態や家庭状況によって、指導主事が保護者と一緒に見学や体験に行くことで学校側と共通理解をすることができるのではないか。
- ・教育支援委員会の充実とは、年間「10回」と、回数を多く実施することだけではないと思う。委員会のメンバーを他職種から選んで、多面的に意見をもらうとか、発達検査の結果だけではなく、在籍施設での行動観察や本人・保護者からの要望を十分聞くとか、総合的に判断するための方策を記載した方が良いと考える。

#### ○特別支援教育

- ・個別の指導計画の活用、交流及び共同学習の実施。教育内容については、特別支援学校のセンター的機能も活用できるのではないかと考える。
- ・通常の学級における特別支援教育の充実（通級による指導の充実、校内体制の充実、ICTの活用、通常学級担任への研修の充実など）

#### ○ご家族の願い、課題（不登校、ヤングケアラー）

- ・居住地で必要な特別支援教育ができる学校の設置。中学校も含めて、現状で通いやすい環境を整えていただけるようお願いしたい。
- ・不登校のこどもの相談先や居場所の充実。「不登校」や「ヤングケアラー」等、教育で対応仕切れていない現状。心の問題も考えながら医療・福祉・教育がさらに連携する必要がある。

#### ○医ケア児等コーディネーターについて

- ・医ケア児等コーディネーター研修修了者が市内に何名か居るが、医ケア児のプラン作成をする事業者が限られている。コーディネーター研修受講は市の推薦を得なければならないので、研修修了者に関して市も「登用」する方向性を探って欲しい。
- ・医ケア児コーディネーター同士で助け合えるようなシステム作り。
- ・医ケア児等の防災・避難計画を進めてほしい。避難訓練を地域や市町村が協働して行っているところもある。
- ・現在は市内に2名のコーディネーターがいるという記載あり。コーディネーターの人数をもっと増やしていく仕組み作りが必要。

#### ○医ケア児受け入れについて

- ・医ケア児の受け入れ先の拡張、充実（医ケアの保護者が働きやすい環境整備）、レスパイト施設の充実
- ・アンケートからレスパイトへのニーズが明らかになっているにもかかわらず、具体的な取り組みに、レスパイトの充実に直接関係する事業が掲載されていないように感じる。
- ・医療的ケア児レスパイトも必要だが、重心児の短期入所先の確保も必要。医療的ケア児と重心児

を分けずに考えてほしい。緊急時に利用できる場所を増やしてほしい

- ・ 医ケア児の通学について、学校教育における送迎の保障
- ・ 医ケア児等の防災・避難計画を進めてほしい。
- ・ 1号の研修費の補助はあるが3号の補助はない。医ケア児者の在宅での支援に喀痰吸引研修を終えた介護者が必要のため、補助を3号の資格まで拡大してほしい。
- ・ 障害福祉サービス事業所が市内の全地域に満遍なく増えることで、地域性に関係なく、利用できると思う。

○障害の原因となる傷病の予防と治療

- ・ 自立した地域生活について、障害児が通院できる病院、クリニックが限られているので地域の受診できるクリニックを増やしてほしい。また発達障害の方が通院できるクリニックを可視化してほしい。